

一般会計

66億5,500万円

対前年比 4億1,500万円 (5.9%) の減

歳入

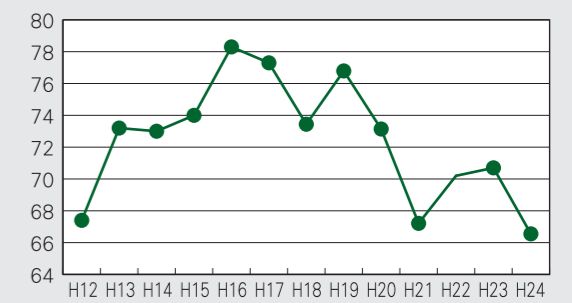
町税は、40億1,170万円が歳入全体の60.3%を占めており、前年度と比べ4億7,777万円の減となりました。内訳は、町民税個人が6億1,582万円(993万円増)、町民税法人が2億1,923万円(2億2,853万円減)、固定資産税が28億3,869万円(2億4,952万円減)などとなっています。

繰入金は、2億6,431万円が1億3,458万円の減となりました。財源不足を補うための財政調整基金などからの繰り入れです。

国庫支出金は、5億4,267万円で、道路整備や都市計画事業のための社会資本整備総合交付金や子ども手当費負担金の減などにより1億693万円の減となりました。

町債は、3億1,400万円で、財源不足を補うための臨時財政対策債と芳賀東小学校増改築工事のための学校教育施設等整備事業債の借入を予定しています。

一般会計当初予算額の推移



万円(0.6%)の減となりました。

次いで総務費が10億2,766万円(構成比15.5%)で、庁舎省エネ改修工事の完了などにより、4,190万円の減となりました。

教育費は、9億1,368万円(構成比13.7%)となり、芳賀東小学校増改築工事や町民会館中央監視装置更新工事などにより6,352万円の増です。

土木費は6億6,357万円(構成比10.0%)となり、道路整備関係の減や旧芳賀高校舎解体工事の延期などにより、3億8,052万円の減となりました。

このほか、公債費は5億5,375万円(構成比8.3%)で869万円の減、衛生費は5億3,072万円(構成比8.0%)で、合併処理浄化槽設置費補助金増などにより4,557万円の増、農林水産業費は4億602万円(構成比6.1%)で、国の制度改正による農地・水保全管理支払交付金事業の減などにより2,233万円の減となっています。

歳出

歳出を目的別にみると、民生費が最も多く18億5,834万円で、全体の27.9%を占めています。地域密着型介護老人福祉施設整備の完了や国の制度改正による子ども手当給付費の減により前年度と比べ1,109

特別会計

39億7,210万円

公共下水道事業が21.6%の増

特定の事業を行うために一般会計とは区別して経理される特別会計は、下表のとおり8会計設置されています。これらの特別会計予算の合計は、39億7,210万円で一般会計と合計した町の予算総額は、106億2,710万円となりました。

公共下水道事業は、4,500万円(21.6%)の増の2億5,300万円となっています。これは、祖母井中

部地区の幹線・枝線管渠敷設工事などによるものです。

農業集落排水事業は、五行地区処理施設機能強化工事により5,300万円(29.9%)増の2億3,000万円、祖母井南部土地区画整理事業は、街区工事と移転補償の減少により、9,000万円(37.7%)減の1億4,900万円となっています。

会計名	予算額	歳出の概要	
国民健康保険特別会計	18億9,700万円	保険給付費、後期高齢者支援金	
農業集落排水事業特別会計	2億3,000万円	8地区処理施設の維持管理費	
工業団地排水処理センター特別会計	9,100万円	処理センターの維持管理費	
介護保険特別会計	保険事業勘定	12億円	介護サービスへの給付費
	サービス事業勘定	970万円	介護予防支援事業費
公共下水道事業特別会計	2億5,300万円	下水管布設工事、処理場の維持管理	
祖母井南部土地区画整理事業特別会計	1億4,900万円	道路等の工事、移転補償費	
宅地造成事業特別会計	940万円	分譲地の販売促進	
後期高齢者医療特別会計	1億3,300万円	後期高齢者医療広域連合交付金	
合計	39億7,210万円		